

令和2年度

第4回草津市都市計画マスタープラン策定委員会 会議録

■日時：

令和2年11月17日（火）14時～16時15分

■場所：

草津市役所2階 特大会議室

■出席委員：

飯田委員、伊庭委員、麻植委員、北村委員、酒井委員、佐山委員、清水委員
壽崎委員、塚口委員、辻野委員、中村委員、宮下委員、山本委員

■欠席委員：

中谷委員、宮本委員

■事務局：

松尾部長、一浦副部長、松浦課長、中井係長、山本主任、岸本主事

■傍聴者：

なし

1. 開会

【松尾部長】

皆様、本日はお忙しい中、また新型コロナウイルス感染症で予断を許さない中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。さて、本日は、昨年度まで御議論いただきました内容を基に、都市計画マスタープラン全体構想の素案を作成いたしました。また、今回は新たに、都市計画マスタープランにおける「都市づくりの理念」、「計画的な土地利用を検討するエリア」、「都市計画の各分野に関する分野別方針」を整理いたしましたので、こちらの内容を中心に、素案に対しまして、各委員のお立場から広く御意見をお聴きしたく存じます。委員の皆様には、本日も活発な御議論をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 検討事項

【事務局】

<資料1、2、3について説明>

【塚口委員長】

各委員からの御意見は無いようですので、説明を続けてください。

【事務局】

<資料4、5、6について説明>

【委員】

資料4「将来都市構造」について、草津市版地域再生計画では老上西学区の高齢化率は39.2%となっていたが、都市計画マスタープランの地域別市民会議の資料では28%となっていた。数字が計画ごとに変わるのはよくないので、統一したほうがよいのではないか。

【事務局】

草津市版地域再生計画での高齢率には、高齢者施設の整備により高齢者の流入が影響していることから、都市計画マスタープランでは、高齢者施設の人口を除いた数字となっている。都市計画マスタープランで提示している数字で議論を進めていただきたい。

【委員】

どの数値にも根拠があるが、今回は28%の方が実態を表していると判断し、この数字で進めていくとのことである。

【委員】

資料5「考慮すべき社会潮流」について、IoTの普及や、Society5.0、ダイバーシティの推進とあるが、それに対応して書かれている内容がない。社会潮流への対応について、書き込む予定はあるのか、書き込むのであればどの辺りになるのか。

【事務局】

自治体戦略2040構想に基づいて考慮すべき社会潮流について記載しており、コロナによる危機的状況に陥る前に挙げた内容であるため、現在の社会様式の書きぶりが不足している。記載方法については検討する。

【委員】

今後、充実させた形にしていただきたい。

【委員】

国としても IoT、インターネット等の最新技術を組み合わせて生活をつくろうという理念があるなか、草津市において十分に活かしきれぬインフラ、市民の意識はあるのか。草津市でも高齢化が進んでいるが、社会潮流が高齢者にとってどこまで意味をもつのか疑問に思う。若い方々は AI を利用してインフラ等を十分に享受できると思うが、高齢者はどうか。理念に「豊かさのある」と挙げているが、豊かさという言葉に何を持ってくるかによって都市づくりの形が変わってくる。豊かさをどう捉えられているのかお聞きしたい。

【事務局】

価値観の多様性によって豊かさを感じるのは人それぞれであるため、指標では測れない。ハードとソフトの両面から都市の魅力を構築し、地域資源、地域とのつながりなどから豊かさを感じていただきたい。活力にあふれて豊かな都市を目指すというところで、理念として挙げている。

【委員】

資料 6 に 5 つの目標が整理されているが、この内容を充実させるということなのか、抜本的に修正してほしいという意見なのか。

【委員】

経済の豊かさが一番であり、それを達成してから文化的なものに着手されていくのだと思う。都市づくりはハード面にふられるところが多く、それも大事だが、より良い理念になるよう、ハードプラスソフトの意識をもってもらいたい。

【委員】

都市計画マスタープランの性格上、ハードに重点を置くのは仕方がない。しかし、ハードだけでは改善にならないので、ハードに軸足を置きつつソフトにも気を配っていく姿勢が必要である。

【委員】

資料 5 について、確かに最新の潮流ではあるが、そのひとつひとつを個別の市の具体的なところに持ってくるのはナンセンスではないか。

コロナウイルス感染リスクを意識すべき社会状況であるため、人とのつながり方をまちづくりの基本のひとつであり、IT でも人とつながれるということをつくりの基本に置いておくべき。ベースとして存在していれば、有事の際に新しい施策をその都度個別関連計画として考えることができる。

次世代につなぐという意味合いで、IT をインフラと位置付けるということが表に見える

書きぶりとする必要がある。また、市民とともに育む、すなわちコミュニケーションを盛んにするというのであれば、ITは必須である。個別ではなく、大きな概念としてまちづくりのどこかに位置付けておくように工夫をしないと、出遅れたマスタープランになる。

【事務局】

社会潮流について、コロナ危機に対してもカバーしないと遅れた都市計画マスタープランになってしまうため、まちづくりの方向性の中での考え方を再確認する。

【委員】

高齢の方がITに嫌悪感を表そうとも、間違いなく社会はITが必要不可欠になっている。そのことを念頭に置いておけば、上手く時流に乗れるのではないか。

【事務局】

指摘された内容は、盛り込むように検討する。

【委員】

総合計画と連動しないとおかしい話になる。せっかく同時策定しているのであれば、連動させたほうが良い。

【委員】

目標2に「地域社会の活性化に向けて、住まいから身近な場で誇りを持って働きたくなる新たな雇用の場」とあるが、時代遅れではないか。テレワークをきっかけに、大阪の中心で働いている方が草津市に移住してくるようなシナリオも想定されるので、見直すべきである。

【委員】

「つなぐ」という言葉が大きなキーワードになる。都市計画マスタープランの場合、人が社会参加するのはITだけではなく、道路などの目に見えるものについてもはっきり打ち出すべき。テレワークとは無縁の方もいるので、道路の整備も重要である。

また、人が働く環境も確保しなければまちとして成り立たない。人が働くことで経済が発展し、都市計画も成り立っていくので、活力という点で働くという要素は目標1に該当するのではないか。

草津市は、元は宿場町で交流の要衝であるという歴史を踏まえ、さらにつながれるという意味で、理念の「市民とともに育む」につながる。また、目に見えて自然がたくさんある豊かさ、働く場所がきちんとあるという豊かさが、都市計画マスタープランでははっきり目に見える形にしてほしい。公共交通の充実、車椅子でも移動しやすいなど、たくさん

の人がまちに出てくる環境づくりをイメージできるような表現をしていただきたい。

【委員】

IT や情報を駆使して、色んな人が住みやすくなることに加えて、人と人が交われる草津市をつくっていただきたいということである。

【事務局】

豊かさ、利便性についての説明を書き込み、次回、皆様に御議論いただきたい。

【委員】

目標 4 に「草津川上流部や琵琶湖岸等で想定される洪水」とあるが、市内には伊佐々川や葉山川があり、伊佐々川は、大雨が降るとトンネルに水が流れ通学路が浸水する危険な河川である。危ない所を早く改修してほしい。

【事務局】

他の場所も対策する予定であり、具体的な河川名は記載せず、市全体で対策するという書き方に修正する。

【委員】

目標 1 に「公共交通ネットワーク」とあるが、道路インフラの充実、整備については触れられていない。IT 化でテレワークが進んでいるという話もありましたが、草津市は製造業も多く通勤により朝夕のラッシュは非常に混雑する。交通渋滞や事故も起きている。その辺りの整備が出来て初めて、公共交通ネットワークの充実の議論に進んでいけるのではないか。

【事務局】

地域別市民会議でも、道路の課題が多く挙がっている。目標 1 に道路整備に関する記載の追加を検討する。

【委員】

目標 3 について、「歩くこと」に関しては他にもあるが、ここだけ「自転車」が出てくる。これは草津川周辺で自転車のためのネットワークを重点的に整備するということか。ただ自転車が増えるだけでは危ないので、その辺りを教えていただきたい。

【事務局】

市内に数か所ある自転車専用道路を上手に活用するという意味で、こういった書きぶり

にしている。目標3が草津駅周辺に特化した書きぶりになっているため、再検討させていただきたい。

【委員】

委員の皆様の御意見について、全てを目標に書きこむことは難しいが、分野別方針の内容を含めて整合できるようにしていただきたい。

今回導入された「エリア」の定義が不鮮明である。都市計画マスタープランだけであれば良いが、総合計画では「地域」と書いて「まち」とルビが振られており、「まち」は小学校区であると明記されている。混乱を起こす恐れがあるので、総合計画と整合性を取っていただきたい。

【事務局】

<資料7について説明>

【委員】

「核」「ゾーン」「エリア」の関係性が見えてこない。また、資料7「発展市街地エリアの方針」について、都市計画法34条11号は50戸連たん区域を指していると思うが、これは市街化を抑制する地域にあると認識している。「エリア」に位置付けると、市街化を促進する意味合いにとれ、本来とは逆の方針を示すことになるのではないか。

【事務局】

「核」は拠点性を高めるものであり、「ゾーン」は用途に応じた土地利用を図るものである。「エリア」の考え方については、それぞれの特性に応じて計画的に土地利用を図ってきたいという方向性を示すために、新しく設定した。

都市計画法34条11号に基づく特定区域は、条例に基づき、開発面積と1ha以上とする等の要件に基づき分譲宅地等の開発が認められている区域のことである。特定区域を「発展市街地エリア」に設定しているが、50戸連たん区域は設定していない。

【委員】

「核」と「ゾーン」はわかるが、関係性を示すものを示していただきたい。

【事務局】

「ゾーン」と「エリア」の考え方として、「ゾーン」は用途を意識したものである。駅周辺でいえば、「高度利用エリア」は「商業ゾーン」の中でさらに高度化を図り容積率の緩和を検討していくなど、利便性を高めていくような位置付けとして設定している。

【委員】

それぞれの説明をするだけでなく、どういう関係になっているのかの説明が必要である。総合計画では「地域」と書いて「まち」と読むことになっているが、それとの関係はどうなっているのか。総合計画は上位計画であり、都市計画マスタープランはその上位計画を受けているため、その関係を明記したほうが良い。よくわからないということにならないよう対応していただきたい。

【委員】

資料5「土地利用方針図」では、「ゾーン」の上に「エリア」が重なっている。これは、発展のために「ゾーン」を外して「エリア」として設定するのか。または、「ゾーン」を設定しているが、この部分を活用するために例外的に「エリア」も設定しているということか。

【事務局】

「ゾーン」を外すのではなく、活力を維持し、より一層にぎわいを創出するために「エリア」を設定して施策を考えたいという、強弱を示すような位置付けである。

【委員】

「ゾーン」と「エリア」の考え方は理解できたが、どのような根拠を持って新しい概念である「エリア」を設定しているのかわかりづらい。「エリア」を設定した方が活力が増すという意味で設定されていると思うが、各エリアを設定した根拠があればわかりやすい。

【委員】

直接的な根拠を明記することは難しいにしても、こういう考え方で設定するということはある程度示した方がよい。

【委員】

「エリア」と「ゾーン」は似たような言葉であるため、関係性がわからない。「ゾーン」の方が広域で、「エリア」の方が特定の地域を示しているという意味は、調べなければわからないため、「ゾーン」の中に「エリア」があるという意図であればそのような書き方をしていただきたい。

【委員】

表現を改善する努力をしていただきたい。

【委員】

「ゾーン」は用途、「エリア」はその中で草津市が色々な土地利用のポテンシャルを最大限発揮できるように設定されたものと思う。

オープンする市民総合交流センターも高度利用しようとしているが、高さが足りないと指摘されるのではないかと懸念している。

市内には南北の道路がたくさんあり整備もしやすいが、東西の道路や河川は、新幹線や高速道路等を横断しなければならないことから整備がしづらい。草津市は東の方が高台になっており利便性が悪いということも、念頭に置いていただきたい。

【委員】

資料5「土地利用方針図」について、農業振興地域はずっと変わらない。「発展市街地エリア」は、今後、市街化区域に組み込まれる所だと思うが、90%以上が住宅地になっているため市街化区域にせざるをえない。「土地利用方針図」とあるが、これは現況の地図ではないか。都市計画マスタープランであれば、将来の土地利用を書くべきである。

【事務局】

確かに「発展市街地エリア」には、区域区分の見直しにより市街化区域に組み込むというところもあるが、青地町や追分町では特定区域として、本市の人口増の受け皿として住宅開発が進められている。人口増については「発展市街地エリア」で飲み込みながら、「産業振興エリア」、「湖辺にぎわい創出エリア」等で新たなにぎわいを創出していきたいという意思を表した図として理解していただきたい。

【事務局】

<資料8について説明>

【委員】

「安心・安全の方針」について、「災害時の体制構築」等はよく理解できるが、昨今の洪水対策を考慮すると、河川の改修も必要だが、土地利用をあまり進めるべきではない場所や誘導した方がよい場所を検討することが概念として必要ではないか。国土交通省も今後は治水という方向で議論が進んでいるので、方針は概ねこれで良いとして、目標や土地利用において、そのような議論が必要である。

土地利用の「ゾーン」と「エリア」について、「ゾーン」は現状の土地利用、「エリア」はその中で優先したいことと理解している。現状の土地利用と20年後の土地利用の図を用意してはどうか。

【事務局】

防災について、都市型災害の激甚化が大きな問題となっており、本市でも駅周辺が危険

だと想定されている。ハードの治水対策については非常に時間を要するものと考えており、すぐに効果を発揮できるソフト面でどういう防災対策をしていくかを書き込むことが必要であると考えている。

立地適正化計画において居住機能を駅周辺に誘導していくという考え方を持っている一方で、駅周辺は危険な水位になりそうなエリアがあるということも理解している。個別施策を書くのか、方針として書くのかの整理をしたい。

土地利用の「ゾーン」と「エリア」のすみ分けについては、わかりづらいという意見を多数いただいたので、定義付けの理解が得られるような見せ方をしたい。

【委員】

東西交通の充実について、現在、南草津駅周辺で一般車両の通行規制を伴う交通対策社会実験を行っているが、駅の東西の行き来がしづらいという現実がある。特に朝夕の渋滞がひどい。

道路拡幅や一方通行化するなど、インフラを充実させてもらわなければ、にぎわい、発展などの計画が絵に描いた餅になる。

【事務局】

本市は東西に抜ける道路が弱いと認識している。コロナ禍を受けて、閉ざされた空間での移動として自家用車の利用が増加する懸念もあるので、市民の声や社会実験の結果も踏まえて考えなければならない。

【委員】

「景観の方針」の図面について、「調整中」とあるがどういう意味なのか。

【事務局】

どの有形文化財等を景観の方針図にプロットするか教育委員会から意見をいただいているところであるため、調整中としている。

【委員】

資料6において目標に全て書ききれないものは、分野別方針に書き込むことについて、整理していただきたい。

資料8では、土地利用の方針の見出し「①住宅ゾーンの土地利用」とあるが、見出しだけを見てもよくわからない。

資料5では、住宅ゾーンの土地利用とは、という構成になっている。「①住宅ゾーンの土地利用」の内容は、当然資料6の目標の内容を具体化しているという構成になっていないといけない。最初の文章は確かに目標1に該当しておりそれに応じた方針となっているが、

2つ目の文章の「立地適正化計画」はどこから出てくるのかわからない。今の潮流でいけば立地適正化計画は推進しなければならないが、いきなり方針に出てくるのではなく、目標にも頭出しするか、なぜ立地適正化計画が必要なのもう少し記載するべきである。

3つ目の文章の「周辺環境」について、これは一般的な文言である。資料6のどこにもないが、資料6に書けない具体的な内容を分野別方針に書くのであれば、資料5と資料6は必ず整合性をとらなければならない。

【委員】

資料5「土地利用の方針」の方向性に「本市が持つポテンシャルを最大限に生かすための計画的な土地利用を推進します」とあるが、これは当たり前のことである。「ゾーン」と「エリア」の話や道路の話でも「ポテンシャルを生かす」という表現があったが、そこを具体的に記載すべきである。市民に、こういった資源、理想像があつてこう生かそうとしているのが具体的に見えるように、もう少し具体的に書いた方がよい。

資料5「道路交通の方針」に「地域再生核等におけるサイクル&バスライドの実施に向けた駐輪場整備等の検討」と記載されているが、地域再生核をバスで結ぶという話は出てくるが、自転車の話は出てこない。居住地の近くを歩いて移動できる健康的な地域づくりというような、歩くという言葉しかないので、その辺りを整理していただきたい。

資料5「公園・緑地の方針」に「都市公園・児童遊園の持つ多機能性を最大限に引き出せるような整備・再整備や効率的な維持管理」とあるが、「多機能性」という表現では具体的に何がしたいのかわからないので、具体的に書くべきである。

資料5「安全・安心の方針」に「東海道草津宿本陣通りにおける無電柱化の推進」とあるが、これは緊急車両が入りやすくなるという話か。それが安全・安心とどう関係するのかわかりづらい。また、「誰もが利用しやすい避難所としての公共施設の環境整備」とあるが、これはバリアフリーという話であれば、そう書くべきである。

【事務局】

「ポテンシャル」という言葉について、確かに色々なところで安易に使っているので、具体的にどういったことなのか整理して、丁寧に記載する。

「サイクル&バスライド」については、個別計画として地域公共交通網計画や草津市版地域再生計画に「サイクル&バスライド」の実施を設けているので方向性として記載しているが、説明不足の部分もあるので検討する。

都市公園の「多機能性」について、現在並行して策定しているみどりの基本計画とも調整しながら、適切な文言があるか確認する。

「無電柱化」については、景観の側面から進めている部分もあるが、電柱倒壊の危険性の排除、緊急車両の進入が可能になるなどの面から、「安心・安全の方針」として記載している。

避難所の公共施設については、いわゆるバリアフリーや介護を要する場合のスペースの設置というところで記載している。

【委員】

資料6の目標2について、住環境はたくさんあり、特に丘陵地になってくると道路関係のこともあるので、もっとわかりやすい言葉で記載していただきたい。

3. 閉会

【一浦副部長】

本日はありがとうございました。御指摘いただいた点はかなり多く、反省もしているところがございます。皆様にいただきました御意見をしっかり反映させまして、より良い都市計画マスタープランを策定してまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

以上